

高収益作物次期作支援交付金申請者および申請予定者様

福井県農業協同組合園芸協議会

## 高収益作物次期作支援交付金の運用見直しについて

日頃より、園芸振興についてご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。  
皆様には、みだしの交付金の活用を予定いただき、園芸生産の拡大に取り組んでいることと存じます。この度、当交付金の運用が見直しされ、交付金の減額、申請取消が予想されます。  
急な内容変更で、ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 主な見直し内容

##### (1)「申告書」の追加提出

- ・出荷期間を通じた売上げが前年より減少していること等を確認(減少額等も記入)
- ・品目は、野菜、果樹、花き、茶の分類ではなく、キャベツ、ネギ、トマト、キク等で分類
- ・申請を取り下げの場合も「申告書(総括表)」を提出

##### (2) 交付申請額の算定方法の変更

#### 2 申請書および申告書の提出時期

11月中旬(最終締め切り) 予定

※注意！ すでに申請済みの方も追加で「申告書」を提出が必要です。

## 高収益作物次期作支援交付金の見直しについて

## 経緯

新型コロナウイルスの影響により、困っている農家が申請しやすい簡便な仕組みにしたところ、必ずしも新型コロナウイルスの影響を受けたとは言い難い申請も含まれており、このまま交付金を支払うことになれば、批判を受け、本当に困っている農家に支援できなくなるため、運営を見直すこととなった

## 見直し内容

項目	見直し前	見直し後
申告書	—	申告書の追加提出(取り下げる場合も)
対象者	2～4月に野菜、花き、果樹の出荷実績がある、または廃棄等により出荷できなかった生産者	見直し前の条件に加え、前年から <u>売上げが減少</u> している生産者 ※減収率2割以上を優先
品目分類	野菜、果樹、花き、茶で分類	<u>キャベツ、ネギ、トマト、キク</u> 等で分類
交付申請額	次期作に取り組む面積に支援単価(5万円/10aなど)を乗じた交付申請額の合計	下記の①～③の <u>最も低い額</u>

## ○交付申請額の算定

- 出荷期間の売上げが前年の同期間より減少した品目ごとの減少額の合計  
(当該品目に野菜価格安定制度による補給金が交付されている場合は売上げに加えて算定)
- 出荷期間の売上げが前年の同期間より減少した品目ごとの作付面積に支援単価を乗じた額の合計
- 次期作に取り組む面積に支援単価を乗じた交付申請金額の合計(=見直し前の申請額)

## 【算定の具体例】

にんじん1ha、だいこん0.5ha、なす0.5ha、みかん1ha(全て平地)の複合経営をしている場合

		にんじん	だいこん	なす	みかん	合計
	対象期間中の出荷	有	有	無	有	
①	売上げの減少額	30万円	減少なし	出荷なし	50万円	80万円
②	影響を受けた品目の作付面積	1ha	—	—	1ha	2ha
	上記面積に相当する支援額	50万円	—	—	50万円	100万円
③	次期作に取り組む面積	1ha	0.5ha	0.5ha	1ha	3ha
	上記面積に相当する支援額	50万円	25万円	25万円	50万円	150万円

①～③のうち、最も低い額の80万円が交付申請額となる